**同 意 書**

年　　月　　日

藤沢市長

利　用　者　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

代　筆　者　氏　名　　　　　　　　　　　（続柄　　　　）

（本人の自署 または記名及び代筆者氏名の記入）

藤沢市緊急通報システム事業を利用するにあたり、藤沢市緊急通報システム事業実施要綱に基づき、利用者及び代筆者は次の事項を遵守することに同意します。

記

１　藤沢市緊急通報システム事業で貸与する緊急通報装置（固定型又は携帯型）については、固定電話回線（有線通信方式によるもの）又は利用者の携帯電話を使用しますが、電話回線により生じた不具合等については、市に責任を求めません。

２　利用者負担金の未納があった場合、サービスの提供を中止する場合があることに同意します。

３　貸与を受けた緊急通報機器を適切なる管理のもとに使用し、この事業の目的以外には使用いたしません。

４　貸与を受けた人感センサーについては、設置場所を動かしません。又、設置しなかった場合、正常に安否確認ができない可能性についても承諾します。

５　自己の責任に帰すべき理由により貸与を受けた緊急通報機器を破損・亡失したときは、その損害を賠償します。

６　藤沢市緊急通報システム事業の対象者の要件に該当しなくなったときは、速やかに緊急通報機器を市に返還します。

７　緊急時に関係職員等が住居内に入る際にやむを得ず住宅等の一部を破損しても、その修復等を求めません。

８　藤沢市緊急通報システム事業を開始するにあたり、やむを得ず住宅等の一部を加工して緊急通報装置を設置した場合についても、原状回復について、市に修復等を求めません。

以　上